第5回　福祉用具専門相談員実力ランキングテスト〔問題用紙〕

福祉用具

（設問数:44　220点満点）

第5回　福祉用具専門相談員実力ランキングテスト〔問題用紙〕

福祉用具

（設問数:44　220点満点）

１．　福祉用具支援総論

【設問１】次の福祉用具サービス計画に関する記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 福祉用具サービス計画の策定に関しては、平成 24（2012）年度時点では、推奨はされているが、義務化はされていない。

② 平成 24（2012）年度以前から貸与されている福祉用具に関しては、サービス計画を新たに作成する必要はない。

③ 福祉用具サービス計画には、貸与福祉用具に関する計画のみを記述すればよく、特定福祉用具（販売）に関しては記述する必要はない。

④ 貸与と販売の両者を利用する場合には個々に計画書を作成しなければならない。

⑤ 介護予防福祉用具貸与と特定介護予防福祉用具販売に関しては計画書を作成しなくともよい。

【設問２】次の福祉用具サービス計画に関する記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① サービス計画には、「福祉用具の利用目標」、「選定した福祉用具の種類」、「当該機種を選定した理由」などを記載しなければならないが、具体的な福祉用具の機種までは記載する必要はない。

② 福祉用具使用時の注意事項など、関係者間で共有すべき情報がある場合には、「留意事項」として記載しなければならない。

③ 福祉用具専門相談員は、モニタリングを実施しなければならず、その結果をケアマネジャーに報告しなければならないことが義務づけられた。

④ モニタリングのインターバルは福祉用具導入後３ヶ月、その後は６ヶ月間隔と義務づけられている。

⑤ モニタリングの結果、ケアプランにおける「解決すべき課題」の変化があった場合には、直ちに「福祉用具サービス計画」を作り直し、福祉用具を変更した後にケアマネジャーに連絡してケアプランの修正を依頼することが必要である。

【設問３】福祉用具に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 福祉用具はケアプランにおける生活目標を実現するため、解決すべき課題を解決するために使用するものである。

② ケアプランにおける生活目標を実現するために福祉用具を利用するのであるから、例え本人が自立してできる動作であっても介助者が福祉用具を利用して介助を行うということもあり得ることである。

③ 高齢者施設において福祉用具を利用する目的は基本的に本人の自立を目指すために利用すべきものであり、介護職が負担軽減のために福祉用具を利用することは適切ではない。

④ 要支援や要介護１の場合には、自立支援で電動ベッドや車いすが利用できる場合がある。したがって、この場合、自立支援にそぐわない介助用車いすや、介助者の負担軽減のために使用する場合の電動ベッドは介護保険では利用できない。

⑤ 福祉用具は介助者の能力に応じても選択するものであるから、介助者が変われば利用する福祉用具の機種が変わったり、使い方が変わったりする。福祉用具専門相談員はこれらの状況を把握し、利用者の状態だけではなく、介助者の状態も把握して、福祉用具の選択・使い方を考えるべきである。

【設問４】JIS（日本工業規格）、SG（製品安全協会の認証）、ISO（国際標準化機構）などの規格に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 電動ベッド、車いす、杖類、歩行器類、床ずれ防止用具など介護保険で対象としているほとんどの福祉用具に関して既に JIS が制定されている。

② 平成 25 年度より、JIS に合致しない商品は介護保険を利用した貸与・販売ができなくなることが決まっている。

③ JIS と SG とでは SG の方がより安全性に厳しいので、SG を取得した用具は自動的に JIS に適合する。

④ テクノエイド協会では、JIS を取得した福祉用具に限定して、臨床的評価を行い、適合した商品に対して「福祉用具臨床的評価認証マーク」を付与している。JIS が工学的に評価･認証しているのに対して、実際の使い勝手などに重点を置いた評価･認証である。

⑤ JIS はその名の通り日本における工業規格であるが、世界的には ISO（国際標準化機構）が福祉用具の規格を制定しており、我が国も介護保険を適用するすべての福祉用具に関してこの規格に準じる用具のみを福祉用具として定義している。

２．ベッド関連

【設問５】ベッドの駆動部に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 現在介護保険でレンタルされているベッドの背上げ、膝上げ、全体の昇降機能を駆動する動力源は手動以外ではすべて電動である。

② よく言われる２モーターのベッドとは、昇降機能と、背上げ・膝上げ連動ないしは背上げのみの機能を有するベッドをいうが、この場合、実際に設置されているモーターは二つではなく、背上げ、膝上げ、昇降の三つのモーターを有していることが多い。

③ 電動ベッドに採用されているフリーホイール機構とはモーターが駆動しても実際にはボトムが拘束されない構造をいう。

④ ３モーターのベッドでは、背上げ、膝上げ、昇降にそれぞれスイッチが割り振られているが、同時にスイッチを押した場合、押されたスイッチに該当する機能がすべて駆動するベッドと、すべての動作が停止するベッドとがあり、メーカーによって異なる。

⑤ 電動ベッドのスイッチには押している間、駆動されるタイプと一度押すと駆動し、再度押すと停止するタイプのスイッチがある。

【設問６】ベッドの構造に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 一般的に流通しているベッドのボトムは、フランスベッドは５枚（５分割)、シーホネンス・プラッツ・ランダルなどは４枚であるのに対して、パラマウントは固定部分は３枚で、体幹部（背ボトム）と大腿部（膝ボトム）を伸縮する部材で結合している。

② 膝上げをすると一般的なベッドでは膝関節部分が昇降するだけだが、膝関節の屈曲に応じて下腿部（脚ボトム）が水平に近い角度で昇降するタイプや膝関節の屈曲に応じて足部が下がる（初期位置より相対的に低い位置になる）タイプなどがある。

③ ボトム構造はメーカーによって異なるが、鋼線を網目状に溶接しているタイプは主として通気性に配慮している。すなわち、マットレスとの間の蒸れに配慮している。

④ JIS では、ボトムが水平な状態で二つのサイドレール間の距離は 60mm 以下または 235mm 以上と規定されているが、これは成人女性の首の最小幅と成人男性のあごから頭の先までの距離を考慮した数値であり、挟み込みによる重大な事故を防止するという意味から設定されている。

⑤ 固定式サイドレールは寝返りや立ち上がり時に力を加えてもよいが、差し込み式サイドレールは手がかりにするような使い方は適切ではない。

【設問７】四肢マヒの人がベッドに寝ている。これからベッドの背を上げて（介助)、テレビを見る姿勢を作りたい。次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 自分で身体を動かせない人の場合は、背を上げる前にまず寝ている位置を確認することが大切である。背を上げる際の適切な位置は寝ている人の身長や体重によって位置が異なり、モーターの数（ベッドの機能）によっても適切な位置は異なるが、ベッドメーカー間の相違はほとんどない。

② この背上げ時の適切な位置は、寝ている人の股関節をベッドの該当する位置に、膝関節をベッドの該当する位置に合わせることによって得られるが、身長やベッドの構造によってこの両者（股関節と膝関節）は同時に一致しないことがある。この場合には膝関節を合わせることを優先する。

③ ３モーターのベッドでは、適切な位置に寝ていることが確認できたら、まず背を少し上げて、身体をベッドになじませてから、さらに背を上げて、テレビを見やすい姿勢になったら身体を安定させるために膝を適度に上げる。

④ テレビを見る角度が 40 度程度の背上げが適切である場合、２モーターのベッド（背上げ・膝上げ連動タイプ）では、適切な位置に寝ていることが確認できたら背を上げるスイッチを押し、30 度程度まで上げたら背抜き介助（背とマットレスの間のずれを解消し、圧迫感を除去する）をし、さらに 40 度程度まで背を上げる。この状態になったら、背は既に抜いているので、足抜き介助（背と同様に脚部のずれと圧迫の除去）だけをする。

⑤ 背上げ機能だけがついているベッドでは、寝ている位置が適切であることを確認したら、姿勢保持用クッションを膝の下に挿入し、それから背を上げる。

【設問８】身体の動かし方とベッドの機能に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① ベッドの固定式サイドレールを利用しただけでは起き上がりが難しくなってきたら、背上げ機能を利用して起きあがる。この際、仰臥位のまま背を上げる方法と側臥位になってから背を上げる方法があるが、一長一短があるので利用者に説明して適切な方を選択する。

② 利用者自身がスイッチを操作して起きあがる場合、自分でスイッチを持っていると上手に押しにくい場合にはスイッチをサイドレールにかけて指でスイッチを押すようにするとよい。これはサイドレールがボトムと一緒にあがってくるベッドだけでなく、サイドレールが固定されているベッドでもいえることである。

③ まず側臥位になってから背を上げる場合は、背上げ角度が 10 度よりは 20 度の方が楽に起きあがれ、30 度まで上げればさらに容易になる。本人の能力に応じて背上げ角度を決めるが、必ずしも身体機能に応じて決めるわけではない。

④ 仰臥位のまま背あるいは膝を上げて起きあがる場合は、概ね 15 度程度に最適な角度があり、これより大きくしても起き上がり動作は容易にならないことが多い。

⑤ ベッドの背を上げれば起きあがれるような身体機能の人の場合には、原則として操作スイッチは介助者が操作する方がよい。

【設問９】ベッドの使い方に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 片まひで自分で起きあがれる人の場合は健側に出ていくようにベッドの配置を決めるが、ベッドの背上げ機能を利用して起きあがる人の場合には、逆にまひ側に出ていくように配置した方が使いやすい。

② 端座位から立ち上がりにくくなってきたら、ベッドの昇降機能を利用するとよい。立ち上がるときは高めに設定するが、高ければ高いほど立ち上がりやすいので、つま先が床から離れないぎりぎりの高さに設定する。

③ ベッドから立ち上がるときは高めに設定した方が立ち上がりやすい。ベッドに戻るときも出たときの高さのままの方が着座しやすい。

④ 仰臥位（背臥位）から全介助で端座位にするとき、ベッドの背上げ機能を利用すると容易に介助できる。容易に起きあがらせるためには背上げ角度を大きくするほど容易になるが、仰臥位のまま背だけを上げると身体が足方向に滑り、背上げ角度を大きくしても容易にならないことがある。

⑤ 同様に、仰臥位から全介助で端座位にするとき、まず側臥位にしてからベッドの背を上げると介助者にとっては容易に起きあがり介助ができる。このときの介助のポイントの

一つは本人の足を速めにベッドの外に下ろすことである。

【設問１０】マットレスに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 床ずれ防止のマットレスを除き、マットレスはベッドメーカーの指定するマットレスの中から選択しなければならない。

② 一般的な介護ベッド用マットレスだけでは寝心地が悪いというので、ウレタンのマットレスを重ねたら、マットレス面からサイドレール上端までの高さが 20cm になってしまった。この高さは JIS で規定したサイドレール高さ 22cm より低いので、転落の危険が生じる。

③ ベッドの背上げをしたとき、身体が足側にずれた姿勢（いわゆるずっこけ姿勢）になると腰が痛くてたまらないという人から、マットレスの寝心地が悪いので、上に布団を敷きたいという相談を受けた。若干柔らかめのマットレスを試してみたが、合わないというので、マットレスの上に布団を敷くことにした。

④ ファイバー系のマットレスでは硬すぎると言い、ウレタン系のマットレスでは身体が沈み込みすぎるという。ファイバー系のマットレスと低反発ウレタンの薄いオーバーレイを勧めた。

⑤ 一般的に寝返り動作は、沈み込みやすい柔らかいマットレスよりは反発力のあるマットレスの方がしやすい。

【設問１１】サイドテーブルに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 取扱説明書によれば、ベッドメーカーと同じメーカーのサイドテーブルを利用するように記述されている。異なるメーカーのテーブルを利用して事故が起きると製造物責任保証が得られない。

② 低床ベッドが多くなってきたので、コの字型のサイドテーブルの脚がベッド下に入らないことがある。このような場合にはベッドを高くするハイトスペーサーが準備されている場合がある。

③ 端座位テーブルを利用すれば、起きた姿勢になる。これはベッド上での背上げだけでは脊椎起立筋を使用せず、端座位になって初めて脊椎起立筋が緊張するので、起きた姿勢と定義される。

④ サイドテーブルを利用して食事などの動作を行う場合には、高さを適切に調節することが大切である。このため、サイドテーブルはほとんどの機種が高さ調節機構が準備されている。

⑤ 両脚型（門型）のサイドテーブルは高さも位置も最適に調節できるので、ベッド上背上げ姿勢で食事などの動作をするのには適しているが、ベッドの両脇にスペースを必要と

するので、狭い和室には不向きなことが多い。

３．　床ずれ防止用具関連

【設問１２】エアマットレスに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① リプレイスメントタイプのエアマットレスでも一般的なマットレスの上に置いて使用することが原則である。

② 一般的に褥瘡に関するリスクが高いほど厚さの厚いエアマットレスを使用することが多い。言い換えれば体圧を分散させる能力が高くなるほどエアマットレスの厚さが厚くなる傾向がある。

③ 踵部の圧分散を高めるために、下腿部分に傾斜をつけた（膝から足に向かって低くする）エアマットレスがある。

④ 隣り合うエアセルが膨張（エアの供給）と収縮（エアの排出）を交互に繰り返すエアマットレスがあるが、膨張部分で圧を分散して体重を支持し、収縮部分で除圧を目的としている。

⑤ エアマットレスを使用すると、冬季が寒いという話を聞く。これはポンプで室内の空気を吸入していることに起因する。解決策としてはポンプ部分を床ではなく、少し高い位置に置くことなどが考えられるが、強制的に暖める機種もある。

【設問１３】褥瘡を作る原因に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 圧力による圧縮応力、引っ張り応力、せん断応力の大きさ、持続時間、頻度などが原因の一つである。

② 皮膚にかかるずれ力は褥瘡の原因にはなりにくい。

③ 湿潤は大きなリスク要因だが、最近のおむつは水分の吸収能力が高いので、尿失禁によるリスクはほとんどないと言える。

④ 皮膚に対する化学的な侵襲も大きなリスク要因であり、便失禁の放置が原因になる可能性は大きい。

⑤ 骨突出も大きな要素であるが、仰臥位で寝ている場合には仙骨や大転子の骨突出がもっとも問題になる。

【設問１４】静止型マットレスと身体の動きに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 床ずれ防止用具としてのウレタン製のマットレスは、圧の分散能力は高いが、除圧はできない。

② 静止型のマットレスには、マットレス全体を置き換えて利用するリプレイスメントタイプと、一般的なマットレスの上に敷いて利用するオーバーレイとがあるが、エアマットレスでないオーバーレイタイプのマットレスは床ずれ防止用具としては認められていない。

③ エアマットレスと静止型マットレスとを比較すると、後者の方が寝返り動作などはしやすい。

④ 端座位をとったとき、臀部の下が柔らかいと姿勢が不安定になりやすい。この問題を解決する手段として、マットレス周辺部が硬くなっているマットレスがあるが、座骨をこの硬い部分に乗せるためにはある程度腰を浅く座らなければならず、一般的な端座位姿勢をとったときには必ずしも姿勢が安定するとは言い難い場合もある。

⑤ ウレタン系の床ずれ防止マットレスは、ウレタンの発泡密度によって弾性要素と粘性要素が異なり、高密度発泡にすると粘性要素が強くなる。

４．　車いす

ここでは、「標準型車いす」には調節できる車いすやいわゆるモジュラー型車いすも含めて議論する。調節できない車いすをいう場合は「固定型車いす」と表記する。

標準型車いすのうち、後輪径が小さく手こぎができない車いすを「介助用車いす」と表記する。後輪径が大きく、手こぎができる車いすは介助用ブレーキがついていても「自走用」と表記する。

ティルト、リクライニング、レッグエレベーション機能などを有する車いすは「姿勢調節型車いす」と表記する。

電動車いすは大きく、「ハンドル型（三輪、四輪）」、「ジョイスティック型」、「介助用」、「その他」に分けて議論する。

【設問１５】構造と寸法の定義に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 車いすを進行方向に向かって横に折り畳むために、クロスパイプと呼ばれる部材が座面の下にある。軽量化を目的とした車いすなどでこのパイプの強度を低くすると、車いすの剛性が低くなり、押すにもこぐにも大きな力が必要になる。

② 座面の横にあるシートパイプとフレームパイプの位置関係を見てみると、フレームパイプの上にシートパイプがある車いすと、両者が横に並んでいる車いすがある。両者が横に並ぶ車いすではシートパイプを支える部分の構造が脆弱だとシートがたるみやすくなるとともに、車いすの剛性が低くなりがちである。

③ シート角度は水平面に対するシートパイプの角度で定義されるが、便宜上前座高と後座高の差で表現することがある。

④ バックサポート角度とはバックサポートが水平線となす角度で定義される。

⑤ 自走用車いすの駐車ブレーキには、利用者から見て押してロックするブレーキと、引いてロックするブレーキがある。一般的に輸入品の車いすは押してロックするものが多く、国産の車いすは引いてロックするものが多い。

【設問１６】移乗方法を中心に考えた車いすの適合に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① しっかりした立位がとれて、足踏みも安定してできる人の場合には、アームサポートは長い方が適しているといえる。

② 立位移乗する場合には、シート高さが高い方が立ち上がりやすい。したがって、シート高さを高くし、シート角度を比較的大きめに調節する。

③ トランスファーボードを利用した座位移乗を全介助で行う場合には、シート角度を大きくした方が着座するとき腰が深く（お尻がバックサポートに近づくように）座りやすい。

④ トランスファーボードを利用した座位移乗を行う場合には、足が床にしっかり着いている必要があるので座面を低く設定したいが、足置きの台を準備できる場合には、座面の高さを考慮する必要はなくなる。

⑤ リフトによる移乗を行っている場合には、座面角度は移乗動作に影響を与えないので、移乗動作から座面角度を考える必要はない。

【設問１７】駆動方法を中心に考えた車いすの調節に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 両手こぎの場合は体幹を後傾させるよりは前傾ないしは直立姿勢の方が駆動しやすいので、バックサポート角度は比較的 90 度に近い角度に設定する。

② 両足こぎの場合には体幹をバックサポートに寄りかかって駆動するとこぎやすい。したがってバックサポート角度は 95～105 度程度に調節する。

③ 片手片足こぎの場合には、手で推進力を得、足で方向制御する駆動と、主として足で推進力を得、足で方向制御し、手は推進力の補助に利用する場合があるが、前者ではバックサポート角度を小さく（90 度近辺）、後者では大きく（95～105 度）調節する。

④ 片まひで片手片足こぎをする人の座面高さは、駆動側の踵が床に着く高さに調節すると、患側（まひ側）をフットプレートに乗せていることからまひ側大腿が座面から浮き上がり安定しない。手で推進力を得、足で方向制御する駆動方法が可能であれば必ずしも駆動側の踵が床に着く必要はなく、つま先で床を蹴る高さに座面高さを調節してもよい。

⑤ 介助で移動している場合には、座面角度が介助者の操作に影響を与えることはほとんどないので、駆動方法からバックサポート角度を考える必要はない。

【設問１８】車輪の位置に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 両手こぎの場合には駆動輪軸位置を前方にした方が駆動しやすい。これは主として、人と車いすの重心位置が駆動輪側に移動し、キャスターにかかる重量が相対的に小さくなることに起因する。

② 両手こぎの場合に駆動輪軸位置を前方に移動するとこぎやすくなる理由の一つに、ホイールベースが大きくなり、直進性がよくなるという理由がある。

③ 両手こぎをする場合、後輪軸位置を前方に移動するとこぎやすくはなるが、重心位置が相対的に後方に移動することによって容易にキャスターが浮き上がり、後方へ転倒しやすくなる。これが心配なら転倒防止装置をつければよいが、場合によって段差を乗り越えられなくなるから環境をよく考えて設置しなければならない。

④ 片手片足こぎをする場合には駆動側のレッグサポートは、はずしてこぐが、キャスターが足こぎのじゃまになることが多い。これを防ぐために、キャスターを外側に配置して足の可動領域を広げることがあるが、キャスターを外側に配置するとキャスターにかかる重量が減少し、キャスターの方向転換がしやすくなるという利点も生じる。

⑤ 円背の人の車いすはバックサポート角度を大きくすることが必要になる。シート角度を大きくしバックサポート角度を大きくすると重心位置が後方に移動するので、後輪軸位置は後方に調節しないと転倒の原因になる。

【設問１９】姿勢調節型車いすに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① リクライニングやティルトができる車いすは、座っている状態でバックサポート角度やシート角度を調節できることに意味がある。すなわち、車いすに座っていてある程度の時間が過ぎたら原則としてこれらの角度を調節し、姿勢を変える介助が必要である。

② リクライニング機能を利用して、バックサポートを倒したり起こしたりすると、多くの場合身体が前方に滑り、いわゆるずっこけ姿勢（座骨が前方に滑り、骨盤が後傾した姿勢）になりやすい。したがってバックサポートを調節する場合にはティルト機能が必須になることがほとんどである。

③ 体幹が起きた姿勢から寝かせた姿勢へ変換する場合には、まずティルト機能を利用して座面の前方を上げ、ついでリクライニング機能を利用してバックサポートを倒し、必要に応じてレッグエレベーションで膝関節を伸展させて、ヘッドサポートを調節する。逆の動作はリクライニングを起こして、ティルトを戻し、レッグエレベーションを元に戻す。

④ 脊椎起立筋が弱くなったことによって体幹が左右に傾きやすい場合には、バックサポートにサイドサポートを加えるが、考え方としてはまず骨盤を支持することを優先し、それでも傾く場合にさらに上位の体幹を支持する。

⑤ この車いすにリフトで移乗する場合には、吊り上げたときの姿勢に近づけるようにシート角度、バックサポート角度を調節しておき、着座後適切な角度に調節し直す。このようにすればお尻の位置を正確な位置に降ろすことができ、着座を容易に介助できる。

【設問２０】車いすクッションに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で 5 点）

① 褥瘡がある場合にはエアセルタイプのクッションがよく使われるが、このタイプのクッションは座圧を分散する能力に優れていると共に、お尻の形にクッションがなじむことから座位を安定させる能力にも優れているため、褥瘡を作りやすいような体力の衰えた人には特に向いている。

② 仙骨部に褥瘡がある場合には円座が最適である。これは創傷部位が除圧されるからである。

③ 安価なウレタンクッションの場合は比較的短期間でいわゆる「へたって」しまい（塑性変形し、復元しなくなる）、特に座骨部が底付きしてしまう。しかし、褥瘡を作りやすい部位は仙骨部だから、褥瘡を作りやすい人であっても直接的な影響は少ない。

④ クッションの役割には座圧を小さくし、座り心地をよくすることと、姿勢を安定させるという二つの機能が必要である。姿勢を安定させる機能のうち、大きな役割は座骨が前に滑ることを防止することである。このためには座面の前方 1/3 程度の位置で、5～6cm の段差をつけ、お尻が下がるような座面にするとよい。これをアンカーサポートという。

⑤ 低反発ウレタンだけのクッションは弾性要素が不足することが多く、底付きしがちである。弾性要素が大きい一般的なウレタンと複合して使用するとよい。

【設問２１】電動車いすに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 電動車いすにはジョイスティックで速度と方向を操作するタイプと、ハンドルで操舵するタイプがある。ジョイスティックタイプはいわゆる障害者が使用するものであり、高齢者はハンドルタイプを利用するから、介護保険ではジョイスティックタイプは対象とならない。

② ハンドルタイプの電動車いすには三輪と四輪があるが、最近はほとんど四輪が利用される。これは三輪が四輪に比較して転倒しやすく小回り性能に劣るからである。

③ ハンドルタイプの電動車いすによる事故が増えていることから、厚生労働省では介護保険を利用したこのタイプの車いすの貸与には種々の条件を設けており、特に認知症に関しては症状がないことを証明する医師の診断書または意見書が必要になっている。

④ ハンドルタイプの電動車いすは歩くことができる人が利用するものである。したがって、要支援程度の人が利用することが多いが、これらの方々は車いすを利用する場合でも種々の制約がある。このことから、このタイプの電動車いすを介護保険で利用することは特別な場合を除いてほとんどできない。

⑤ 介助用電動車いすは介助者能力が低い場合に、坂道の上りが楽になることに特徴があると考えられていることが多いが、坂道の下りの安全性確保に最大の利点があるといえる。

５．　歩行補助用具

【設問２２】杖類に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① １本杖の長さを調節する目安に、床から撓骨茎状突起までの距離、床から大転子までの距離、肘関節を 30 度程度屈曲させ、体幹側方 15cm 程度に杖をついたときの長さなどがあるが、これらはほぼ一致する。したがってこれらのいずれでもよいからわかりやすい目安に合わせて調節すればよい。

② １本杖は体重支持も十分にはできず、側方への安定性も十分ではないので、主として歩行能力が高く、わずかな支持が必要な人が利用するものである。杖に依存しないと歩行できないような人が利用することは危険である。

③ ロフストランドクラッチとは体重を前腕部で支持するものであり、主として松葉杖と同様に両側の上肢に装着して、下肢を振り子状に振り出して歩行する。

④ 多脚杖は、杖先の基底面が広くなり、体重支持を安定してできることに特徴がある。主として屋外歩行に利用し、屋内では歩行時に横幅をとるのでほとんどの場合利用することはできない。

⑤ ロフストランドクラッチは杖の長さを調節できることに加えて、前腕支持部（カフ）長さも調節できるタイプがある。

【設問２３】歩行器・歩行車に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 固定型歩行器や交互型歩行器などは身体機能の訓練過程で利用される用具であり、医療保険や介護保険で利用するときには医師・理学療法士などの処方が必要である。

② 交互型歩行器では、歩行器を持ち上げて前方に移動させることが必要になるが、持ち上げる動作が難しい場合には、後輪に小さな車輪をつけて持ち上げずに移動させることができる機種がある。

③ 歩行器は持ち上げて移動し、肘を伸ばして体重を支持するので、取っ手部分の高さは概ね直立して肘を伸ばした位置になるが、いすつき歩行車は車輪を押して移動するので、これより 10cm 程度低い位置が適切な位置になる。

④ 歩行器といすつき歩行車の相違の一つに、重心位置と基底面の関係がある。歩行器は基底面内に重心をおいて歩行できるが、歩行車は重心を基底面内におくことができない。

⑤ 介護保険適用となる、いすつき歩行車には速度を調節できるブレーキと駐車用の車輪をロックできるブレーキの両者がついていることが多い。

【設問２４】歩行車に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 歩行車には肘関節を伸展して使用するタイプと、肘関節を屈曲し、前腕部を支持して使用するタイプがある。前者の車輪が比較的大きな（8 インチ・約 20cm 程度）タイプは屋外使用専用であり、後者は車輪が比較的小さい（4 インチ・約 10cm 程度）ので屋内使用専用である。

② いわゆるシルバーカーはショッピングカートの範疇であって、介護保険が利用できない場合が多い。ただし、保険者によっては対象としている場合がある。

③ いすつき歩行車には２種類あり、一つは車輪を固定したあとその場で回転して座ることができ、別なタイプは車輪を固定したあと歩行車の外側を歩いて移動してから座るタイプがある。

④ その場で回転して座るタイプは、180 度回転してから座るため、進行方向を向いて座るタイプと比較して歩行能力が高くないと使用できない。

⑤ 肘関節を屈曲して使用するタイプはもともと訓練用具として利用されていたものであるから、居室・寝室と廊下の間に 10～20mm の段差が残るような家では使用しにくいことが多い。

６．　手すり

【設問２５】突っ張り手すりに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 天井と床の間で突っ張って固定する手すりは、環境条件にかかわらず、手すりを必要とする任意の位置に設置することができるので、とても便利である。

② 突っ張り手すりは形状が棒状だけでなく、リング状の付属品を取り付けたりできるので、水平方向に引く場合だけでなく、上から押しつける（プッシュアップ）方向でも利用できる。

③ 突っ張り手すりを複数使用し、この間を水平な手すりで結ぶこともできるので、立ち上がり補助ばかりでなく、歩行補助としても利用できる。

④ 突っ張り手すりは文字通り突っ張って固定しているので固定力が十分でなく、寄りかかってズボンの着脱などをすると、危険である。

⑤ 床と天井だけで支持する突っ張り手すりを浴室内で使用する場合には特定福祉用具となり、購入対象となる。

【設問２６】置き型手すりに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 平ベッド（一般的なベッドで、介護ベッドではないもの）の横に置いて、寝返りや立ち上がりの時に使用する置き型手すりは、特殊寝台付属品ではないので介護保険は利用できない。

② 電動ベッドの横で、この置き型手すりを使用するのは危険である。使用する場合は十分なリスク管理が必要である。

③ 床から立ち上がるときに使用する置き型手すりは、上から力を加えるプッシュアップ方向にしか安定しないから、手前に引くような動作をするときには使用しない方がよい。

④ 玄関の段差で使用する場合には床にネジなどで固定しなければならないので、福祉用具貸与ではなく、住宅改修の手すりとして取り扱う。

⑤ 畳に布団で寝ている場合に、この置き型手すりを布団の下に敷き込んで使用する場合には、寝返り補助程度に使用する。歩行が不安定な人が立ち上がり補助に使用するときは布団の上で立ち上がらないような使い方説明が必要である。

７．　移乗

【設問２７】立位移乗に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① ベッドに座っている姿勢から立位で移乗するためには、重心位置を基底面内に移動させなければならない。このためには、足を引き、体幹を前傾させることが必要である。この動作を考えると、介助者が前屈みになって利用者の脇の下に手を入れて上方向に力を加えて立ち上がらせる介助方法は非合理的な方法であるといえる。

② 立位移乗する際に、利用者の膝が折れると危険なため、膝が折れる心配がある場合には介助者が膝を押さえることがよくある。介助者が利用者の正面から立ち上がらせる場合には、利用者の膝の前に自分の膝を置き、前方から利用者の膝を押さえるようにしながら立位の介助をする。

③ 立ち上がりを介助する福祉用具に、膝をパッドで押さえ、体幹部を電動で上方向に上げる用具がある。この用具を上手に利用するコツは、利用者は前方にある取っ手をしっかりつかみ、できるだけ体幹を前方に屈曲するようにするとよい

④ 立位が維持できても身体を回転できなければ立位移乗はできない。足踏みなどで身体を回転させることができない場合にはターンテーブルを利用するとよい場合があるが、ターンテーブルは利用者が自分で回転させないと危険であり、介助者はどちらかというと回転しすぎないよう足でテーブルを踏みながらコントロールする。

⑤ 軽い介助で立ち上がることができ、軽い介助で身体を回転させることができても静かに着座できないと危険である。静かに着座することが難しい場合には、立ち上がるときと同様に前方の手すりを握って腰を下ろさせると重心移動が誘導されて適切な着座ができることがある。

【設問２８】座位移乗に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 腰を浮かせることができれば、無理に立ち上がらなくとも環境条件を整えれば、軽い介助で座位移乗することができる。

② トランスファーボードを利用するときには、ボードを臀部の下に敷き込まなければお尻を滑らせることができないので、利用者は体幹を前傾させて両方のお尻を浮かせることができなければ適応にならない。

③ トランスファーボードを利用するときは、高い位置から低い位置へ移動すると容易に移乗できる。したがって、電動ベッドと車いす間の移乗をするときは電動ベッドの昇降機能を利用して、移乗元を移乗先より 10～15cm 程度高くする。

④ トランスファーボードによる座位移乗の基本的な介助方法は、介助者は利用者の前方から進行方向の脇の下に入れた手で進行方向に引き、お尻に置いた手で押すような介助をする。この場合、介助者がかがみ込まないことと、速度をつけて一気に移動させることがポイントである。

⑤ スライディングシートで座位移乗するときは、移乗元と移乗先の高さは同じでなければならない。

【設問２９】座位移乗に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 骨盤が後傾していて、後方を支えなければ座位が安定しない人はトランスファーボードを利用した座位移乗は不適応であるが、スライディングシートを利用した座位移乗は適応である。

② トランスファーボードを利用した介助（部分介助も全介助も）による座位移乗では、まず、利用者の重心を進行方向に傾けることが必要である。しかし、動き始めたら、終了する前にこの重心を逆方向にかけ直すことが大切である。

③ ベッドからポータブルトイレへ全介助で座位移乗する場合には、ベッド上臥位でパンツやおむつなどを脱ぎ、端座位になってからトランスファーボードを利用して移乗する。

④ ベッドから車いすへトランスファーボードを利用して座位移乗するときに大切なことは、移乗後の姿勢である。トランスファーボードの使い方によっては正確な着座姿勢がとれるので、適切な方法を採用することが大切である。

⑤ 車いすからトイレ便座へ全介助で座位移乗するときには、スライディングシートよりもトランスファーボードを利用する方が適している。

【設問３０】リフトに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① ベッド固定型リフトにはハンガーの昇降軌跡が円弧状のタイプと鉛直に昇降するタイプがある。

② レール走行型リフトには線レール（門型）と面レール（ルームカバリングとも言う）があるが、介護保険が利用できるリフトはやぐらで組むタイプであるから面レールは対象外となる。

③ リフトの動力源はすべて電動であるが（一部手動を除いて)、バッテリータイプは当然として、家庭用電源を利用するタイプもすべて直流に変換していることから、モータはすべて直流モータが使用されている。

④ リフトの巻き上げ機本体を持ち運ぶことができるタイプがある。このタイプでは吊り具をかけるフックは巻き上げ機本体に固定されているので、一般的な吊り具は使用できず、機種に限定された吊り具のみが使用できる。

⑤ ポータブルタイプのリフトはすべてバッテリーで駆動されるが、バッテリーは消耗品であり、２～３年程度で交換が必要になる。２～３年使用して交換が必要になったらその交換費用は利用者の負担となる。

【設問３１】吊り具に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① シート型吊り具はベッド上臥位で脱着する。車いす上では脱着できない。

② 脚分離型ローバック吊り具は、座位で吊り上げ、座位で降ろす。したがって、床から吊り上げるのは得意ではない。

③ 脚分離型ハイバック吊り具４点吊りタイプは、座位でも臥位でも吊り上げることができる。したがって、畳に布団からの移乗が可能になる。

④ 脚分離型ハイバック吊り具は頭の支持ができない人だけが利用する。

⑤ トイレ用吊り具は座位から座位への移乗に利用し、頭の支持ができない人はこの吊り具だけで吊り上げることはできない。

８．　入浴補助用具

【設問３２】シャワーチェアとシャワーキャリーに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① シャワーチェアは、座面の面積より、脚で作る基底面が同じか広いものがよい。

② シャワーキャリーの車輪には固定輪とキャスター輪があり、車輪径もそれぞれ異なる。４輪ともキャスター輪のシャワーキャリーは小回りができ、真横にも動けるが、直進性に劣ると共に、10mm 程度の小さな段差を越えるのにも苦労する。

③ シャワーチェアやシャワーキャリーの座面をメッシュ素材の布で構成している機種があるが、この素材は座るとたるんでしまい、座位バランスが悪い人には不向きである。

④ 座面にU字形やO字形の穴が空いたものがあるが、これらの座面は陰部を洗浄しやすくする場合もあるが、座位バランスを崩しやすい。

⑤ 一般的にシャワーキャリーは車いすと比較して回転性がよいので、廊下などの通路がクランクの場合でも通過できる可能性がある。このため、車いすの利用者の場合には寝室からシャワーキャリーで移動する場合がよくある。

【設問３３】浴槽手すりに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 介護保険では、浴槽に取り付ける手すりは特定福祉用具であり、10%利用者負担の購入品目である。

② 浴槽の縁に取り付ける手すりには、内側に取っ手がついているタイプがある。これは浮力のコントロールなど浴槽内における姿勢の安定に使用するものである。介護保険では浴槽に出入りするときの安定のため、あるいは立位の安定のために使用する手すりが対象となると記述されているので、この浴槽内に取っ手がある手すりは介護保険の対象にならない。

③ 浴槽の縁に固定する手すりは、立位で跨ぎこしをするときに使用するものであるから、いすに座って浴槽に入る場合にはこのタイプの手すりは基本的に使用しない方がよい。

④ 浴槽の縁に固定する手すりは取り付けると、浴槽の蓋を閉められない。したがって、家族と共用している浴室の場合には入浴のたびに脱着する。このような場合を考えて、容易に脱着できる構造になっているものが多い。

⑤ 浴槽の縁の厚みは個々に異なり、また素材によって強度も異なる。浴槽固定手すりの多くは鉄板で強化されたユニットバスか、在来工法による浴槽にしか利用できないことが多いので、利用にあたっては浴槽の構造をきちんと確認することが大切である。

【設問３４】入浴環境と動作に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 浴槽に跨ぎ越しで入る動作が不安定になってきたら、座って入る動作に変えた方がよい。この場合、浴槽の後ろに座る部分が 30cm 程度以上あると、この部分に座り、足を横方向に持ち上げて浴槽内に入れることができる。浴槽の後ろにある 30cm 程度以上のスペースはこの足を上げる動作を行うときに股関節の屈曲角度を小さくする意味がある。

② 浴槽から出るときは、まず体幹を起こすことが必要である。一般的な浴槽では入ってお湯に暖まると体幹が寝た姿勢になり、出るときに起こすことが大変になる。この問題を解決する一つの手段が浴槽内に低い椅子（浴槽内椅子）をおいて、座って暖まることである。

③ 浴槽から出るときには両足で作る基底面内に重心を移動させる必要がある。この動作を行うために、壁に付けたＬ型手すりの縦の部分を利用する。したがって、浴槽の脇の壁にＬ型手すりを取り付けるときは、この立ち上がりの動作をよく確認することが大切である。

④ 浴槽から立ち上がるとき、足で作る基底面内に重心を移動させるという考え方と、基底面を重心位置に移動させるという考え方がある。後者の場合には、浴槽の底や縁に置いた手でプッシュアップし、頭を少し前方に傾けるような動作をすると浮力でお尻が後ろに行き、容易に基底面を重心位置に移動させることができる。

⑤ 浴槽から出る動作が若干困難になってきたら、利用者の腹部にベルトを装着し、介助者がこのベルトを上に引き上げるような介助をすると容易に立ち上がれる。この入浴用ベルトも介護保険で利用できるようになった（特定福祉用具）。

【設問３５】浴槽内昇降いすと浴室用リフトに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 浴槽内で立ち上がることが難しくなってきたら、浴槽内昇降いすを利用できる可能性もある。浴槽内昇降いすは介護保険では特定福祉用具に指定されており、10%負担による購入対象である。

② 浴槽内昇降いすを利用する場合には、この座面にどのように移乗するかを考えておくことが大切である。自分で横方向に移動して座ることができない場合には介助者の負担が大きくなって多くの場合不適応になる。

③ 浴室にリフトを設置すれば、脱衣場と洗い場の間に段差があっても吊り上げて越えることができることがあるので、住宅改修せずとも入浴可能になる。しかし、浴室構造が個々に異なり、浴室用リフトを設置するためには浴室に合わせて部材をカットするなどの作業が必要になるため、介護保険では本体のみを補助対象（貸与）とし、設置に伴う費用は個人負担になる。

④ 浴室にリフトを設置して入浴する場合、下半身の脱衣をどこで行うかが一つのポイントになる。立位をとれない場合にはベッドで脱衣して、シャワーキャリーに移乗し、浴室に移動して入浴するという手順をとることが多い。帰りはタオルで拭いた程度の濡れた状態でベッドに戻ってくることになる。

⑤ シャワーキャリーの中には、座面部分と台車部分を切り離すことができるものがある。座面だけを吊り上げて浴槽に入ることができるが、浴槽内では体幹保持ができないので、このシャワーキャリーを使える人は座位バランスがしっかりした人に限られる。

９．　排泄

【設問３６】ポータブルトイレに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 多くのポータブルトイレには便座高さを調節できる機能がついている。大便をする場合には、座って、両足の裏がしっかり床に着き、体幹を前傾させやすいように、また股関節を屈曲させやすいように、大腿部膝裏に 4～5cm 程度の隙間ができる高さに調節する。

② 腰を伸ばした立位がとれず、お尻を少し浮かせながら横に移動して移乗する人の場合には、アームレストがはずれるか短いものを利用する。この場合にはベッドの高さを便座面高さより数 cm 高くすると移乗しやすい。帰りはこの逆である。

③ ポータブルトイレは重く安定しているものが使いやすいが、動かしにくい。動かす必要がある場合には後脚の後ろ側に小さな車輪がついているタイプがある。アームレストの前側を持ち上げれば容易に動かすことができる。

④ 洗浄機能のついたポータブルトイレは、洗浄機能が介護保険では認められないので、すべて自己負担で購入しなければならない。

⑤ ポータブルトイレへはトランスファーボードを利用した座位移乗はできない。ボードは裸のお尻では滑ることができないことが理由である。

【設問３７】トイレでの排泄に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 便座からの立ち上がりがしにくいという。独居の人だったので補高便座を試してみることにした。

② リウマチの人で、股関節を屈曲させると痛いので便座に座れないという。昇降便座を勧めた。

③ 立位で下衣を着脱すると不安定になるという。上肢機能には問題がなかったので、トイレ内に突っ張り手すりを設置し、これと壁に寄りかかって着脱することを勧めた。

④ 立位がとれないがトイレで排泄したいという。廊下とトイレとの間に段差がなく、トイレは幅約 800mm、縦（長さ）約 1,200mm で座面左前方横に引き戸の建具になっている。トイレキャリーで直接便座にアクセスすることにし、６輪のトイレキャリー（前後にキャスター輪、中央に固定輪）を選択した。

⑤ 固定型歩行器でそのままトイレに入り、回転して便座に座るという。動作自体は問題がなかったが、トイレのドアが内開きの１枚ドアだったので、外開きに変更した。引き戸にはできない構造だった。

【設問３８】尿器に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 自動で尿と便を吸引する装置は今年度より介護保険の給付対象となった（自動排泄処理装置）。交換可能部品（チューブ、レシーバーなど）を除いて貸与福祉用具になった。

② 自動で尿と便を吸引する装置の交換可能部品（チューブやレシーバー、タンクなど）は介護保険では利用できず、全額個人負担である。

③ 自動で尿だけを吸引する装置は介護保険では以前と同様に特定福祉用具であり、貸与ではなく、購入品目である。

④ 自動排泄処理装置は尿や便を自動的に検出するが、便の場合は一般的には自動吸引後、介助者による清拭作業が必要である。

⑤ 落差を利用した収尿器があるが、レシーバーからチューブでタンクに尿をためる。落差を利用していることからチューブの配置に注意が必要で、必ず高い位置から低い位置に尿が流れるように配慮しなければ漏れの原因になる。

【設問３９】おむつ・パッドに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 腹圧性尿失禁の女性からパッドの相談を受けた。パッド類は介護保険が利用できないので、簡単に入手できる生理用パッドを勧めた。

② 溢流性尿失禁の男性から相談を受けた。歩ける人なので日常生活に支障がないよう吸収量 100cc 程度のパッドを勧めた。

③ 切迫性尿失禁の女性からおむつの相談を受けた。歩ける人なのでパンツ型おむつとパッドの組み合わせを勧めた。

④ 機能性尿失禁の男性で、ほぼベッドで生活しているという。１回あたりの排尿量は 200cc 程度だという。テープ止めタイプのおむつと中型のパッドを併用するよう勧めた。

⑤ 前立腺ガンの術後で若干の失禁があるという。コンドームタイプの収尿器とチューブ、蓄尿袋で構成される排泄用具を勧めた。

１０．　環境整備

【設問４０】スロープに関する次の記述のうち、適切だと思われる対応に○、不適切だと思われる対応に×を記入せよ。（各１点）

① 屋内から庭まで段差が 400mm ある。庭から道路にはほとんど高低差はない。80 才の小柄な女性が体重 65kg の夫の介助用車いす移動を介助するという。スロープの傾斜を 1/6 にして、2,400mm のスロープ（折り畳み式の１枚構造）をレンタルすることにした。

② 玄関に 480mm の段差がある。ドアの外までスロープを利用することにしたが、開口部が狭いので、２本レールの伸縮するスロープにし、伸ばして 2,400mm で利用することにした。介助者は 70 才の男性、車いす利用者は体重 40kg の妻である。

③ 玄関に 250mm の段差、玄関の外に同様に 250mm の段差がある。スペースの余裕があったので、1,800mm の１枚構造のスロープを順次使うことにした。介助者は 75 才の中柄な女性で、車いす利用者は体重 65kg の夫である。

④ 廊下（幅 1,150mm）から脱衣場に 10mm の段差がある。シャワーキャリー（４輪キャスター）でこれを越えなければならないので、高さ 10mm、幅 50mm のミニスロープをテープ止めした。介助者はヘルパーで、利用者は体重 65kg の男性である。

⑤ 屋内で自走用車いすを介助で使用している男性（60kg）がいる。妻（70 才）が介助しているが、寝室から居室の間に 10mm の敷居がある。特に何もしなかった。

【設問４１】段差解消機・階段昇降機に関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① エレベーターのない５階建て集合住宅の４階に住んでいる。今までは人が担いで昇降していたが、大変なので可搬型階段昇降機を利用したいという。介護保険が利用でき、家族・ヘルパーなど誰でも使えるのでとても便利である。

② ２世帯住宅で３階に住んでいる。少しなら歩けるが、階段が大変だという。外階段なので、内回りレールのいす式階段昇降機を取り付けることにした。介護保険が利用できるので、歩けるうちはこれを使い、歩けなくなったら、そのときに再度考え直すことにした。

③ 廊下から庭まで 600mm の高低差がある。庭から道路までは高低差はない。現在歩行車を利用している。車いす用の段差解消機を介護保険を利用してレンタルしようとしたら、車いすを利用しているわけではないので介護保険の対象にならないといわれた。

④ 廊下から外（庭）に出るのに段差解消機を利用したいが、廊下から塀まで幅が 2,000mm 程度しかない。これでは直進して庭に降りることができないので、段差解消機は利用できない。

⑤ 段差解消機（電動）を設置したいが、設置希望の場所に屋根がない。雨が当たる場所に

は段差解消機は設置できないから、屋根など何らかの覆いを作らなければならない。

【設問４２】すのこに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（各１点）

① 脱衣室から洗い場に 150mm の段差がある。洗い場から浴槽の縁は 400mm である。何とか歩けるが、脱衣場の段差 150mm が不安になってきたので、すのこを利用して段差を解消することにした。

② すのこの隙間（間隔）は、開口部建具と平行にすべきである。

③ シャワーキャリーを利用するので、脱衣場と洗い場の段差をすのこで解消したい。４輪キャスターのシャワーキャリーが動きやすいように、すのこの隙間（間隔）を開口部と直角になるようにし、すのこの隙間をキャスター幅より若干狭くした。

④ すのこの清掃がしやすいように（取り外ししやすいように)、洗い場の大きさよりも周囲に 3cm 程度の余裕（隙間）がある大きさにした。

⑤ すのこの清掃がしやすいように、洗い場の面積を３分割してすのこを作り、一つ一つを軽くした。

１１．　その他

【設問４３】食事・嚥下などに関する次の記述のうち、正しいものに○、間違っているものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 右片まひで、スプーンで食事をするという。食材をこぼしてしまうからエプロンが欲しいと相談を受けた。食事の風景を観察すると、体幹が右に傾き、何とか、上肢で支えて食べている。まず、体幹支持をしっかりして、姿勢を適切にすることから始めるよう提案した。

② 右片まひで、スプーンで食事をする。スプーンですくおうとすると、食器が動いてしまい、食べるのに時間がかかってしまうという。滑り止めのついた食器もあるが、簡易には滑り止めシートを食器の下に敷けばよいことを提案した。

③ 嚥下や咀嚼の能力が低下してきて、一口で食べられる量が少なく、スプーンで自立して食べるのだが、１回あたりの量が多すぎて誤嚥しやすいという。カップの容量が小さめで口に入れやすいスプーンを勧めた。

④ ベッド上で背上げして食事をするが、誤嚥しやすいという。ベッドの背上げ角度を 60～70 度程度にし、頭の下に枕をおいて首が下向きに屈曲した姿勢になるように提案した。

⑤ 誤嚥性肺炎の予防として、口腔ケアは欠かせない。歯のケアを丁寧に行うよう、ブラシなどを提案した。

【設問４４】次の住宅改修のうち、介護保険が利用できるものに○、利用できないものに×を記入せよ。（すべて正解で５点）

① 廊下から庭を通って道路に出たい。廊下から庭へは木材を利用したスロープを造りたい。

② 避難用のスロープが既に設置されている。車いすで利用したいが、転落しそうである。転落を防止するために柵を作りたい。

③ 浴室の床が滑りやすかったので、滑りにくい床材に変更した。

④ 独居である。トイレのドアが開き戸で使いにくいので、撤去した。

⑤ 洋式トイレを利用しているが、洗浄機能を追加したい。